

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第39期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社バッファロー
【英訳名】	B U F F A L O C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼執行役員営業本部長 坂本 裕二
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市本町四丁目1番8号
【電話番号】	048-227-8860（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市本町四丁目1番8号
【電話番号】	048-227-8860（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第2四半期連結 累計期間	第38期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	4,392,635	9,067,687
経常利益 (千円)	145,918	488,302
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	92,569	321,332
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	92,694	320,713
純資産額 (千円)	5,286,183	5,238,521
総資産額 (千円)	6,959,506	6,844,722
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	41.11	143.23
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	76.0	76.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	258,687	354,406
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	57,016	172,046
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	92,038	226,908
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,900,094	1,790,462

回次	第39期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	33.80

- (注) 1. 当社は第38期連結会計年度末から連結財務諸表を作成しているため、前第2四半期連結累計期間の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス、インフルエンザウイルス等の感染症が流行・拡大し、緊急事態宣言の発出、外出自粛要請等の社会活動及び経済活動に著しい変化が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、前連結会計年度末から連結財務諸表を作成しております。前第2四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により経済活動の停滞が続く厳しい状況下で推移しました。緊急事態宣言解除以降に段階的な活動制限の緩和が図られ、一部の個人消費に僅かな回復の兆しが見られたものの、雇用情勢の悪化をはじめとした景気の大幅な後退は避けられず、また、世界各国で流行の第二波が到来し感染者数が再び増加傾向にあるなど、感染収束への見通しも不透明な状況にあります。

このような環境の中、当社グループにおきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け安全・衛生管理を徹底し、従業員のマスクの着用、定期的な消毒の実施、ソーシャルディスタンスの確保等の対策に取り組んでまいりました。急激に悪化した経済状況下におけるパート・アルバイトを含む従業員の雇用維持に努め、生活インフラである車関連事業及び外食事業を通じた地域の暮らしを支えるべく営業活動に全力を尽くしております。

当社グループのセグメントごとの業績は、次のとおりであります。

<オートボックス事業>

当第2四半期連結会計期間末におけるオートボックス事業の店舗数は、15店舗であります。

オートボックス事業が属する国内カー用品市場の環境につきましては、県外移動の自粛要請による外出機会の減少とともに、前年の消費税率引き上げ前の駆け込みによる需要先取りの影響もあり、タイヤ、カーナビゲーション、ドライブレコーダー等の主力商品の販売が減少し、新車販売台数も大幅な前年割れとなりました。

このような環境の中で当社グループは、2019年5月に公表した「2019 中期経営計画」のもと「クルマのことならオートボックス」の実践を通じた地域ナンバーワンの店づくりを目指し、顧客満足度向上のための接客・接客力の強化、技術力を備えた専門スタッフの育成に取り組んでおります。販売施策といたしましては、ボディコーティングやヘッドライトコーティングメニュー等、車の美観向上に関するピットサービスメニューの拡充に努め、タイヤの販売数量の底上げと地域シェア拡大施策として、低価格帯商品を充実させた売場づくりと店頭販売体制の強化に継続してまいりました。また、車販売部門につきましては、第1四半期連結会計期間より車販売の取り扱い店舗をオートボックス4店舗から15店舗へと拡充し、オートボックスのカーリース「まる乗り」の拡販展開のほか、物販とのシナジーによる収益の向上を図っております。

なお、来店客数につきましては、自粛要請に伴う店舗営業時間の短縮等がマイナス要因となりましたが、除菌スプレーやウェットティッシュ等の、新型コロナウイルス感染症対策グッズの陳列、品揃えを拡充するなど各種集客施策に努めたことで回復基調が持続し、前年同期を上回る客数実績となっております。

これらの取り組みにより、オートボックス事業の売上高は4,308,228千円となりました。

<飲食事業>

当社グループは、2019年7月に設立した子会社「株式会社パッファローフードサービス」により、「焼肉ライク 目黒東口店」（2019年10月オープン）・「焼肉ライク 大宮西口店」（2020年2月オープン）の2店舗の運営を行っております。『焼肉ライク』は、「Tasty! Quick! Value!」をキャッチフレーズに、1人1台の無煙ロースターを導入し、お客様が好きな部位を好きなだけ楽しむことができる新感覚の“焼肉ファストフード店”であり、個人客をメインターゲットにした新たな食スタイルの焼肉店として、メディアの注目度も高まっております。

飲食事業が属する外食産業の状況につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大により来店客数が大幅に減少する厳しい環境の中、多くの店舗が営業自粛や営業時間の短縮を余儀なくされました。一方で、店内食の需要減を補うべくデリバリー・テイクアウトの導入を図る動きが強まるなど、業態の枠に囚われない対応が模索されております。

当社グループといたしましては、お客様・取引先様・従業員の安全と健康を第一義に考え感染拡大防止に努めるとともに、密閉空間・密集場所・密接場面の“3密”を避けるトレンドに合致した「非対面・1人食」の強みを生かしつつ、営業活動を鋭意継続し周辺地域における認知度の向上を図っております。

これらの取り組みにより、飲食事業の売上高は84,406千円となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高4,392,635千円、営業利益127,493千円、経常利益145,918千円、親会社株主に帰属する四半期純利益92,569千円となりました。

セグメント別の売上高は次のとおりであります。

セグメント	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
オートボックス事業	4,308,228	98.1	9,005,461	99.3
飲食事業	84,406	1.9	62,226	0.7
合計	4,392,635	100.0	9,067,687	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

各品目別の売上高及び構成比は次のとおりであります。

品目	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
ピット・サービス工賃	1,333,177	30.4	2,772,369	30.6
アクセサリ・メンテナンス用品	965,925	22.0	1,695,211	18.7
タイヤ・ホイール	799,342	18.2	2,088,775	23.0
カーエレクトロニクス	595,583	13.6	1,314,085	14.5
オイル・バッテリー	367,760	8.4	753,035	8.3
車販売	206,827	4.7	288,035	3.2
飲食	84,406	1.9	62,226	0.7
その他	39,611	0.8	93,947	1.0
合計	4,392,635	100.0	9,067,687	100.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 「車販売」につきましては、第1四半期連結会計期間より車販売の取り扱い店舗がオートボックス4店舗から15店舗に増加しております。
- 「飲食」につきましては、2019年10月に「焼肉ライク 目黒東口店」、2020年2月に「焼肉ライク 大宮西口店」を開設し、第1四半期連結会計期間より通期での営業を行っております。
- 各品目の主な内容は、次のとおりであります。

品目	主な内容
ピット・サービス工賃	オイル交換、タイヤ交換、各種用品取付、板金・塗装、車検・整備、ボディーコーティング、ヘッドライトコーティング、車内クリーニング
アクセサリ・メンテナンス用品	チャイルドシート、キャリア、チェーン、車内アクセサリ、ドレスアップ用品（ステアリング、シート、ランプ等）、チューンナップ用品（エアロパーツ、マフラー、サスペンション等）、省燃費用品等
タイヤ・ホイール	夏用タイヤ、冬用タイヤ、アルミ・スチールホイール
カーエレクトロニクス	カーナビゲーション、カーTV、ドライブレコーダー、DVD・CD・MDプレーヤー、スピーカー、アンプ、接続具等
オイル・バッテリー	国産・輸入エンジンオイル、国産車用・外車用バッテリー
車販売	新車及び中古自動車
飲食	店舗における飲食サービス

財政状態

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1.7%、114,783千円増加し6,959,506千円となりました。これは主に、有形固定資産及び流動資産のその他に含まれる前払費用の減少に対して、現金預金及び商品の増加等があったためであります。

（負債）

負債は、前連結会計年度末に比べ4.2%、67,121千円増加し1,673,322千円となりました。これは主に、未払法人税等及び長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の減少に対して、買掛金の増加等があったためであります。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べ0.9%、47,661千円増加し5,286,183千円となりました。これは主に、配当金の支払に対して、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による剰余金の増加があったためであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ109,632千円増加し、1,900,094千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、258,687千円となりました。これは主に、法人税等の支払額88,122千円及びたな卸資産の増加額85,405千円に対して、仕入債務の増加額225,176千円、税金等調整前四半期純利益の計上145,918千円及び資金の流出を伴わない費用の計上（減価償却費58,965千円）等があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、57,016千円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入109,600千円に対して、定期預金の預入による支出107,250千円及び有形固定資産の取得による支出23,933千円等があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、92,038千円となりました。これは主に、配当金の支払額45,032千円及び長期借入金の返済による支出44,828千円等があったためであります。

- (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。
- (4) 経営方針・経営戦略等
当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。
- (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。
- (6) 研究開発活動
該当事項はありません。
- (7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析
当社グループの運転資金の財源は、自己資金により賄っております。
設備投資資金の財源は、増資、金融機関からの借入金及びリース契約により調達しております。当第2四半期連結会計期間末における長期借入金の残高は、118,652千円（1年内返済予定の長期借入金を含む）であり全て金融機関からの借入れによるものであります。また、リース債務の残高は、37,309千円（1年内返済予定のリース債務を含む）であります。
運転資金の使途は、主に店舗における商品仕入・人件費・諸経費の支払資金であります。
設備投資資金の使途は、主に新規出店に伴う店舗建物・設備・保証金・建築協力金であります。当第2四半期連結累計期間において、一部店舗の店内装備・ピット設備の取り替え等を行っており、設備投資総額は30,890千円となっております。
当社グループは、今後も持続的な成長に向け、営業活動から得られるキャッシュ・フローを基本としつつ、財務安全性や調達コストを勘案のうえ、資金調達を行ってまいります。なお、当第2四半期連結会計期間末において自己資金として現金及び預金を2,005,344千円保有しており、この先短期間で手元流動性に支障は生じないものと判断しております。ただし、今後コロナウィルス感染症の拡大が長期化した場合には、キャッシュ・フローが悪化する可能性があります。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,800,000
計	6,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,253,374	2,275,374	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,253,374	2,275,374	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	2,253,374	-	602,583	-	577,189

(注) 2020年10月16日開催の取締役会決議により、2020年11月4日付で普通株式22,000株の有償第三者割当を行い、発行済株式総数は22,000株増加し、2,275,374株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)オートボックスセブン	東京都江東区豊洲5 - 6 - 52	498,800	22.15
増田 清高	埼玉県川口市	259,900	11.54
坂本 裕二	埼玉県川口市	217,163	9.64
牛田 恵美子	埼玉県川口市	177,100	7.87
BBH FOR FIDELITY LOW- PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 (株)三菱UFJ銀 行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1)	91,422	4.06
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・ スタンレーMUFG証券(株))	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K.(東京都千代田区大手町1 - 9 - 7)	77,800	3.46
パッファロー従業員持株会	埼玉県川口市本町4 - 1 - 8	69,200	3.07
大野 健次	東京都板橋区	32,000	1.42
あいおいニッセイ同和損害 保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1 - 28 - 1	22,100	0.98
(株)国分商会	埼玉県熊谷市万吉2643 - 1	22,100	0.98
中村オートパーツ(株)	東京都練馬区谷原1 - 22 - 2	22,100	0.98
計	-	1,489,685	66.16

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,246,200	22,462	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 5,474	-	-
発行済株式総数	2,253,374	-	-
総株主の議決権	-	22,462	-

(注)上記「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式33株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)バッファロー	埼玉県川口市本町4-1-8	1,700	-	1,700	0.08
計	-	1,700	-	1,700	0.08

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,899,462	2,005,344
売掛金	489,184	468,698
商品	1,010,590	1,096,024
その他	296,819	278,948
流動資産合計	3,696,056	3,849,016
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,174,909	2,185,430
減価償却累計額	1,237,352	1,271,876
建物及び構築物(純額)	937,556	913,553
土地	686,694	686,694
その他	696,681	677,428
減価償却累計額	466,109	451,886
その他(純額)	230,572	225,542
有形固定資産合計	1,854,823	1,825,790
無形固定資産	5,925	16,738
投資その他の資産		
差入保証金	763,529	761,070
その他	524,387	506,890
投資その他の資産合計	1,287,917	1,267,961
固定資産合計	3,148,666	3,110,489
資産合計	6,844,722	6,959,506
負債の部		
流動負債		
買掛金	275,979	501,155
1年内返済予定の長期借入金	79,580	66,252
未払法人税等	119,176	59,412
賞与引当金	126,803	107,918
その他	344,816	292,192
流動負債合計	946,355	1,026,931
固定負債		
長期借入金	83,900	52,400
退職給付に係る負債	462,201	482,021
資産除去債務	86,210	86,993
その他	27,533	24,975
固定負債合計	659,845	646,391
負債合計	1,606,200	1,673,322
純資産の部		
株主資本		
資本金	602,583	602,583
資本剰余金	577,189	577,189
利益剰余金	4,059,154	4,106,690
自己株式	117	117
株主資本合計	5,238,810	5,286,347
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	289	163
その他の包括利益累計額合計	289	163
純資産合計	5,238,521	5,286,183
負債純資産合計	6,844,722	6,959,506

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
売上高	4,392,635
売上原価	2,264,268
売上総利益	2,128,366
販売費及び一般管理費	2,000,873
営業利益	127,493
営業外収益	
受取利息及び配当金	5,133
受取手数料	3,684
その他	11,780
営業外収益合計	20,598
営業外費用	
支払利息	544
店舗復旧費用	903
その他	724
営業外費用合計	2,172
経常利益	145,918
税金等調整前四半期純利益	145,918
法人税、住民税及び事業税	40,939
法人税等調整額	12,409
法人税等合計	53,349
四半期純利益	92,569
親会社株主に帰属する四半期純利益	92,569

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日
至 2020年9月30日)

四半期純利益	92,569
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	125
その他の包括利益合計	125
四半期包括利益	92,694
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	92,694
非支配株主に係る四半期包括利益	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日
至 2020年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	145,918
減価償却費	58,965
賞与引当金の増減額(は減少)	18,884
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19,820
受取利息及び受取配当金	5,133
支払利息	544
有形固定資産除却損	311
受取保険金	1,447
差入保証金の増減額(は増加)	36,354
売上債権の増減額(は増加)	20,485
たな卸資産の増減額(は増加)	85,405
未収入金の増減額(は増加)	3,179
仕入債務の増減額(は減少)	225,176
前受金の増減額(は減少)	9,403
未払金の増減額(は減少)	22,311
未払消費税等の増減額(は減少)	24,184
その他	10,689
小計	345,744
利息及び配当金の受取額	152
利息の支払額	534
保険金の受取額	1,447
法人税等の支払額	88,122
営業活動によるキャッシュ・フロー	258,687
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	107,250
定期預金の払戻による収入	109,600
有形固定資産の取得による支出	23,933
無形固定資産の取得による支出	11,099
長期貸付金の回収による収入	1,200
差入保証金の回収による収入	1,115
差入保証金の差入による支出	26,644
その他	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	57,016
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	44,828
リース債務の返済による支出	2,177
配当金の支払額	45,032
財務活動によるキャッシュ・フロー	92,038
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	109,632
現金及び現金同等物の期首残高	1,790,462
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,900,094

【注記事項】

(追加情報)

会計上の見積りにおける新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
従業員給料及び手当	750,190千円
賞与引当金繰入額	106,182
退職給付費用	22,505
減価償却費	58,965

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
現金及び預金勘定	2,005,344千円
預入期間が3か月を超える定期預金	105,250
現金及び現金同等物	1,900,094

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	45,032	20	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	45,032	20	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結財務 諸表計上額 (注)2
	オートボックス 事業	飲食事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,308,228	84,406	4,392,635	-	4,392,635
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,308,228	84,406	4,392,635	-	4,392,635
セグメント利益又は損失 ()	308,161	16,119	292,042	164,548	127,493

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 164,548千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(2020年9月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(2020年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(2020年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	41円11銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	92,569
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	92,569
普通株式の期中平均株式数(株)	2,251,641

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

2020年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 45,032千円
- (ロ) 1株当たりの金額 20円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年12月1日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

株式会社バッファロー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄士 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファローの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バッファロー及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。